



---

三井住友信託銀行が大和ハウス・レジデンシャル投資法人<8984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和ハウス・レジデンシャル投資法人<8984>について、三井住友信託銀行が12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和ハウス・レジデンシャル投資法人株式保有比率は、15.81%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月11日。